



国土交通省

# 富山河川国道事務所

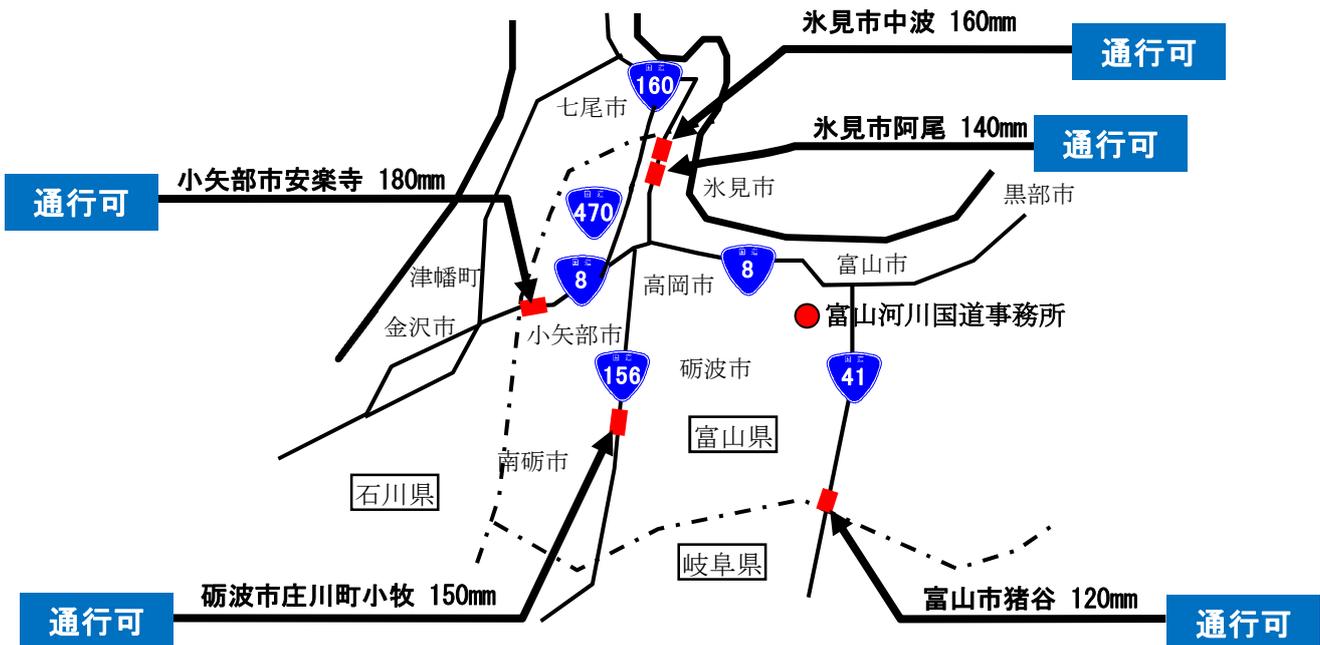
記者発表資料

平成29年10月23日  
配布：県政記者クラブ  
扱い：配布後解禁

## 一般国道156号の 通行止めの解除 について

一般国道156号砺波市庄川町小牧では、降り続いていた雨により通行規制雨量に達したため、安全確保のため10月23日2時00分から通行止めとなっていましたが、交通の安全が確認されたため、10月23日15時40分通行止めを解除します。

富山河川国道事務所 防災体制(風水害(道路)) 23日 15時40分をもって警戒体制を解除しました



### お問い合わせ先

■ 道路管理第一課長 松倉 友子 TEL: 076-443-4701 (代表) FAX: 076-438-5103



富山河川国道事務所 Tel:076-443-4701(代)

〒930-8537 富山市奥田新町2番1号 <http://www.hrr.mlit.go.jp/toyama/>